

安全報告書

平成29年度版

和歌山電鐵株式会社

1. 貴志川線をご利用の皆さまへ

当社の経営理念は、創業者が常に大切にしていた「忠恕」(ちゅうじょ)という言葉です。“真心からの思いやり”という意味ですが、我々が生業(なりわい)とする旅客運輸サービスの根底には、人としての思いやりが必要であることを説いているものです。そして、両備グループの統一した経営方針として

- 一、「社会正義」 (社会への思いやり)
- 一、「お客さま第一」 (お客さまへの思いやり)
- 一、「社員の幸せ」 (社員への思いやり)

を掲げ、社会正義の経営方針に則り、「安全」を最優先とし、「日本一安全な運輸企業」を目指し、社会のために、お客さまのために一所懸命に取り組んでゆく企業としての確固たる姿勢を宣言しています。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、私どもの安全への取り組みや、安全の実態について自ら振り返るとともに、皆さまに広くご理解いただくために公表するものです。この報告書をご覧になられた皆さまからのお声を輸送の安全に役立て、今後の鉄道事業運営に反映させていきたいと考えています。

和歌山電鐵株式会社

代表取締役専務 磯野省吾(安全統括管理者)

2. 輸送の安全を確保するための安全基本方針

(1) 基本方針

私どもの安全に対する基本理念は、第一にお客さまの安全の確保です。

いかなる際にも安全第一の意識を持って事業活動を行える体制整備に取り組むとともに、「安全基本方針」を下記に綱領として掲げ、社長以下従業員1人ひとりが理解し、行動しております。

1. 安全の確保は、輸送の生命である
2. 規程の遵守は、安全の基礎である
3. 執務の厳正は、安全の要件である

(2) 安全宣言

社会正義の経営方針に則り、交通運輸各社は「運輸安全マネジメント」に基づき、「安全」を最優先とし、日本一安全な運輸企業を目指して頑張ることを宣言します。

(3) 平成29年 両備グループ経営方針

- 一 優しい言葉、思いやりの行動
- 一 初心に帰り安全意識の再構築!

スローガン Yes, I'll do it
(はい、私がやります)

(4) 年度目標と取り組み

平成18年4月より和歌山電鐵として貴志川線の営業運転を開始しましたが、12年目となる29年度の安全目標を次のとおり設定して取り組みました。

29年度 安全スローガン

- 一 安全・安心・正確・快適なサービスを提供する
- 一 止まる勇気が、事故を未然に防ぐ。

29年度 年間目標

報・連・相の励行

各課年間計画と推進に当っては、上下間・同僚間の緊密な意思疎通を図ることに重点を置いて目標計画を確実に推進することを社員一丸となって「日本一安全安心な運輸企業を目指す」を全員での成果を求めて行く基本姿勢であります。

29年度 安全目標

- ・ 一呼吸おいた扉操作を実行する
- ・ 各ATS照査速度を厳守する
- ・ 触車事故を防止する（踏切道に注意）

鉄道輸送の使命である安全・安心な鉄道、そして日本一心ゆたかなローカル線を目指し、当社を取り巻く環境の変化に敏感に察知して前向きな姿勢で臨むことを肝に銘じ、開業時から積み上げてきた経験を活かしてさらに向上する決意をもって、各部門間での「報・連・相」正確な情報共有、誰でも「安全確保・お客さま案内等を正確に行う」ことを目的としました。

「安全輸送を確保する」という強い気持ちを胸に、沿線住民、そしてご利用いただくお客様に愛され信頼される鉄道を目指して取り組んでいます。

沿線の皆さまのご期待にお応えするためにも、事故は絶対に起こさないという強い気概をもって継続して取り組んでいきます。

運転部門・技術部門とも、事故防止策として、基本動作の厳守を第一義に常に点検・反省を怠らず、継続して取り組んでいます。また、社員同士では「ご安全に」を合言葉に挨拶しております。

接遇面では、近年、海外からも増え、少しでも楽しんでいただけるよう「おもてなし力の向上」に継続して取り組んでいます。

「おもてなし」の具体的な取り組み内容

1. 笑顔であいさつします
2. 積極的にお声がけを行い旅のお手伝いをします
3. 旅の思い出づくりに記念写真のお手伝いをします

労働災害防止に対しては、毎定例業務教育において、安全作業基準・安全作業10訓の遵守を強調し、季節による要注意作業等を摘出して注意喚起するとともに、全国安全週間においては、過去の災害事例や作業手順の確認や慣れに潜む危険要因、特に列車又は車両との触車事故防止の状況及び駅施設等の補修・修繕の有無について、幹部による安全マネジメント会議及び職場単位の課内会議で徹底した検討、討議を実施しました。

本社（伊太祈曽駅）では社内連続無災害記録を掲出し、毎月の安全マネジメント会議の中でも必ず無災害記録日数を発表するとともに、季節の変わり目においては特に気の緩みややすい時期であることを意識づける等、社員一人ひとりの労働災害・通勤災害予防意識の高揚を図り、災害「0」を目指して鋭意努めています。

また全社員に対し、自家用車での通勤時は、無事故・無違反の徹底と防衛運転に心掛けることを注意喚起し、ドライブレコーダー搭載も促しています。

【社内連続労働無災害・通勤無災害記録】

平成30年3月31日現在 732日

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 鉄道運転事故

平成29年度に発生した有責鉄道運転事故等は0件で、開業以来12年連続「0件」を継続中です。また、省令に定められた列車衝突事故等の事故もありませんでした。

(2) 輸送障害

平成29年度に発生した輸送障害は4件です。

ア、車両故障 29年6月28日(水) 12時31分発生

- ・場 所 和歌山駅構内
- ・原 因 S断流器接触片破断
- ・影 響 支障時間 0時間40分
- ・対 策 全車両の断流器内、接触片を取り外して検査を行った

イ、保安装置故障 29年7月16日(日) 14時04分発生

- ・場 所 和歌山駅場内信号機
- ・原 因 和歌山駅保安装置の制御器、接触不良(202ポイント)
- ・影 響 支障時間 1時間19分
運休2本、遅延4本
- ・対 策 回路制御器接点を介さない配線とした

ウ、人身障害 29年10月12日(木) 6時05分発生

- ・場 所 竈山8号踏切道
- ・原 因 女性が線路内に立ち上がった為
- ・影 響 支障時間 0時間53分
運休10本、遅延9本
- ・対 策 人身障害防止の為、警察と協力していく

エ、線路故障 29年10月22日(日) 13時50分発生

- ・場 所 吉礼～伊太祈曽、山東～大池遊園
- ・原 因 台風21号による豪雨のため
- ・影 響 支障時間 27時間10分
22日 運休46本、遅延1本
23日 運休45本
- ・対 策 法面の補修を行った

(3) その他

ア、踏切しゃ断稜折損

平成29年度に発生した踏切しゃ断稜の折損事案は7件でした。

毎年、同事案は数件発生しています。

踏切事故防止キャンペーンや春秋の全国交通安全運動等、機会を捉えて啓発ポスターの掲示や無人駅放送・車内放送等を展開し、交通ルール遵守への啓発活動を継続していきます。

また、運転従事員に対しては毎月20日を踏切事故防止強化日と定め、踏切事故の防止に努めています。

設備面では、折損状況を分析し事故防止対策を検討するとともに、交通量の多い踏切道においては折損防止緩衝機器を設置し、一定の効果がでています。

【しゃ断稗折損状況】

29年5月2日	日前宮3号踏切道
6月12日	日前宮6号踏切道
6月16日	甘露寺前3号踏切道
8月5日	日前宮6号踏切道
8月22日	日前宮6号踏切道
9月13日	伊太祈曾1号踏切道
30年3月12日	日前宮6号踏切道

イ、置き石等

平成29年度に発生した置き石事案は2件でした（昨年度は0件）。

毎年、いたずらと思われる同事案は数件発生しています。

置き石等により列車脱線等の重大事故が発生することを、過去にあった事故例を他山の石として真摯に受け止め、警察署の指導をいただきながら、いたずら排除に引き続き取り組んでいきます。

いっぽう、車内設備に傷をつける等のいたずらは数件発生しました。

重大事案においては、不審者等を目撃した場合は迅速な通報を行うとともに現場確認を行い、警察には模倣防止も含めた警戒パトロールの協力を、各学校には啓発活動の一環として列車妨害防止の協力をお願いし、列車又は車両へのいたずら防止を粘り強く展開いたします。

（4）事故・故障の芽

事故に繋がるミスと考えられるATS動作による列車又は車両が停止した事象が3件、信号違反1件、機器取扱い誤り2件発生しました（昨年度は9件、3件減）。上記6件のミスは人的要因に起因する事故の芽と受け止め、当該者には特別教育を実施し、その中で要因の検証と分析及び個人に適した防止策の検討を行っています。

また、生活リズムも含めた個人に適合した運転リズムの確立を探究し、惰性に流された作業になっていないか等、現状の取組みの修正を含めた指導により、当人も納得した意識改革をねらった特別教育としています。

同種事故を防止するため、運転士全員に点呼伝達で知らしめるとともに、業務教育・プリント指導等でヒューマンエラー対策とした「基本動作の励行」を周知徹底させ、粘り強い教育指導で、今後も引き続き事故の芽を確実に摘み取り、日本一安全・安心な鉄道を目指して取り組んでまいります。

4. 輸送の安全確保に対する取り組み

（1）安全マネジメント会議の開催 1回/月

安全統括管理者、部長、課長、助役、主任等により安全マネジメント会議を実施し、の状況説明、前月の事故発生の有無、施設車両等の管理状況、異常事態発生時の対応状況、行事の提案及び検討、苦情等のお客様の声、職場の問題点と解決方法等を議題とし、問題解決の研究・検討を行い安全管理に取り組んでいます。

安全マネジメント会議の様様



(2) 定例業務教育の実施

ア、助役・指令員（CTC担当）による指導・訓練

第一線監督者による会議を毎月1～2回実施し、係員に対する指導方針や月間重点の取組み状況の成果と問題点を摘出し、定例業務教育内容の検討、また運転士、駅係員からの具申等の集約によるボトムアップを図り、具体的な指導内容に絞った取り組みを展開しています。

①助役会議

上記項目に基づいて具体的な実行教育計画を立案し、定例業務教育に反映させるため、リーダーシップを発揮して各監督者がそれぞれ何を率先垂範していくか等について各自の考え方を発表し、現場係員の指導のための自己啓発を含めた効果的な指導方について研究し、統一した方針で指導することとしています。

②異常気象時の対策について

昨年度の異常気象等発生時の運転整理について検討し、事例を参考にした運行計画の研究を行いました。

③保安装置故障時の対策について

信号機を使用できない時の要員配置、代用閉そく方式施行時の机上・実説訓練を事件事例を参考に実施しました（故障車両収容等を含む）。

④伝令法施行時の訓練実施

イ、運転士・駅係員指導訓練

助役が講師となり、計画的に業務教育（安全作業・職責の自覚・接遇研修・営業規則・鉄道運転規則・車両故障処理等）及び面接指導を実施しました。

①運転士定例業務教育———12時間／年

第1回 3時間（4月）

- ・安全作業と事故防止
- ・職責の自覚
- ・運賃改定
- ・非常の場合の処置方（伝令法）

第2回 3時間（9月）

- ・安全作業
- ・職責の自覚
- ・接遇
- ・故障処置（AC無電圧、過電流表示灯点灯時）

第3回 3時間（10月）

- ・安全作業
- ・職責の自覚
- ・ノロウイルス対策について
- ・「優しい言葉、優しい運転」運動の総括
- ・伝令法（非常の場合の事例）

第4回 3時間（1月）

- ・安全作業（凍結） ・職責の自覚 ・霜害
- ・平成28年の運転事故を振り返って
- ・平成29年年間目標について

②駅係員定例業務教育—————6時間／年

第1回 2時間（4月）

- ・安全作業と事故防止 ・職責の自覚
- ・運賃改定 ・接遇

第2回 2時間（6月）

- ・安全作業 ・職責の自覚 ・ノロウイルス対策について
- ・「優しい言葉、優しい運転」運動の総括
- ・駅構内における事故防止 ・クレペリン検査

第3回 2時間（11月）

- ・安全作業（凍結） ・職責の自覚
- ・有効な自主案内放送の実践について
- ・平成29年年間目標について
- ・運転取扱実施基準（運転時刻の採時）

定例業務教育の様様（車両故障処置実習）



(3) 30年度教育計画

ア、助役会議議事計画—————12回・12時間／年

30年度重点実施項目 基本動作・基本作業を徹底する

4月、5月、6月

- ・月間重点指導項目着眼点
- 運転関係 ・触車事故の防止 ・踏切道に注意する
- 営業関係 ・無札のお客様をゼロにする ・入場改札を強化する

7月、8月、9月

- ・月間重点指導項目着眼点
- 運転関係 ・各ATS照査速度の厳守・自己健康管理の徹底
- 営業関係 ・無札のお客様をゼロにする
- ・誤収受、誤発行防止に努める

10月、11月

- ・月間重点指導項目着眼点
- 運転関係 ・定時運転の励行・適切な閉扉放送の活用
- 営業関係 ・無札のお客様をゼロにする
- ・異常時は適切な方法で案内放送する

12月

1年間の仕事内容の見直しを行う

1月

毎月の月間重点実施項目の決定
運転士、駅係員の教育内容等と統一した指導方針について

2月、3月

- ・月間重点指導目標の着眼点
- 運転関係 ・確実な扉操作扱いを行う
- ・定時運転の励行
- 営業関係 ・適切な案内放送を実行する
- ・好感を持てる旅客案内を心掛ける

毎月の助役会議の中で月間重点の成果と反省点について洗出し、積み残し部分について継続指導を行い全体のレベルアップを図ります。

イ、運転士定例業務教育計画—————4回・12時間/年

第1回 4月

- ・安全作業 ・職責の自覚・ヒヤリハットの意義と危険予知訓練
- ・大震災時の処理要綱、津波警報発令時の取扱要綱
- ・2扉、4扉扱いについて ・接遇（お客様との応対方）

第2回 9月

- ・安全作業 ・職責の自覚 ・接遇（身体障害者への対応方）
- 実車実習 {車両故障処置（AC無電圧、過電流表示灯点灯時）}

第3回 11月

- ・安全作業 ・職責の自覚 ・クレペリン検査 ・出庫点検
- ・インフルエンザ、ノロウィルスの予防について

第4回 3月

- ・人権問題について（DVD）
- ・安全作業 ・職責の自覚（年間目標について）・接遇
- ・平成29年度の運転事故を振り返って
- ・JR関連事項

ウ、駅係員定例業務教育計画—————3回・9時間/年

第1回 4月

- ・安全作業 ・職責の自覚 ・ヒヤリハットの意義と危険予知訓練
- ・営業規則（不正乗車、無札） ・接遇（お客様との対応方）

第2回 11月

- ・安全作業 ・職責の自覚 ・運転規則 ・第三者暴力行為について
- ・インフルエンザ、ノロウィルスの予防について

第3回 3月

- ・人権問題について（DVD）
- ・安全作業 ・職責の自覚（年間目標について）・接遇
- ・運転関係規程集（駐車場の境界、閉そく）

(4) 運転士に対する管理・監督

ア、厳正な点呼

運転等に関わる要注意事項の伝達・心身及び健康状態の確認（アルコール検知器により確認、0.01 mg/ℓで反応）し、反応した場合は乗務停止の処置をとります。

イ、添乗時に厳正な執務（運転姿勢等）の徹底指導

安全運転には、常日頃からの基本動作の遵守が第一であり、運転士に対する添乗指導が最も重要な方策と考えています。

課長・助役は、常に心掛けて添乗指導の機会を多く持ち、運転技術査察を実施し、運転技能の向上と、接客・接客技能のレベルアップを図っています。

ウ、基本動作の徹底については、動作の事前・事後の確実な確認が最重要で欠かさない行為であることを重要視し、「決められたことは確実に実行する」を強調指導しています。また、事例を参考にし、緊急時には適切な非常制動処置・短急気笛吹鳴についても併せて指導しています。

エ、健康管理について

①年2回の健康診断を受診させ、特に無呼吸症候群の検査を追加

②全員を対象に薬物検査を受検

(5) 各種運動への積極参加

下記の運動には、期間中の取り組み計画を立て、積極的に全員参加で実施しました。

期間中は、添乗指導の強化期間として指導項目を明確にし、長・助役・主任は施設の点検確認を行いました。

・春の全国交通安全運動	29年 4月 6日	～	4月15日
・全国安全週間 準備月間	29年 6月 1日	～	6月30日
本週間	29年 7月 1日	～	7月 7日
・安全運転推進運動	29年 7月11日	～	7月20日
・防災週間	29年 8月30日	～	9月 5日
・秋の全国交通安全運動	29年 9月21日	～	9月30日
・全国労働衛生週間準備月間	29年 9月 1日	～	9月30日
本週間	29年10月 1日	～	10月 7日
・踏切事故防止キャンペーン	29年11月 1日	～	11月10日
・秋季全国火災予防運動	29年11月 9日	～	11月15日
・年末年始の総点検運動	29年12月10日	～	1月10日
・車両火災予防運動	30年 3月 1日	～	3月 7日

(6) 技術課・課内会議の実施 1回/月

毎月の作業実績、翌月の行事と作業予定の確認及び技術課教育として、課題研修を実習中心に実施しています。

○保守外注責任者会議の実施 1回/年

保守外注会社の現場責任者と技術課全員で、作業の安全、意見、問題点等の検討・討議を行っています。

5. 係員に関する教育訓練

○軌道作業車操縦者教育

平成29年5月に当社指定の軌道作業車の操縦者教育を行いました。

軌道モーターカー操縦者教育（更新）7名（直轄・請負合同）

○異常時想定訓練

伊太祈曽変電所にて異常時を想定しての訓練を行いました。
平成29年12月実施（直轄・請負合同）

○実地教育

伊太祈曽 CTC 装置更新に伴う測定方法について教育を行いました。
平成30年3月実施（直轄・請負合同）

6. 安全に関する設備投資実績と今後の取り組み

(1) 設備更新実績

ア、軌道関係

神前～竈山間 軌道更新

保安度向上及び老朽化対策として、軌道材料（道床、レール、マクラギ）の更新を行いました。



施工後（神前～竈山間）

イ、電路関係

伊太祈曽～山東間・西山口～甘露寺前間

保安度向上及び老朽化対策として、計3箇所の支持物の更新を行いました。



施工後（吉伊40号柱）

ウ、信号関係

田中口2号踏切道・日前宮5号踏切道

保安度向上及び老朽化対策として、6台の踏切遮断機の更新を行いました。

和歌山～貴志間

保安度向上及び老朽化対策として、17回路の軌道回路の更新を行いました。

和歌山～貴志間（5駅）

保安度向上及び老朽化対策として、5駅の連動装置の更新を行いました。



踏切遮断機（更新後）



軌道回路（更新後）



連動装置（更新後）

工、車両関係

老朽化対策として車両用移動機（アント）の更新を行いました。



更新後の車両用移動機

※ 平成29年度の安全輸送に係わる設備投資金額の総合計は、331百万円です

（2）平成30年度の設備投資予定

工事内容	工事場所	事業費
軌道更新	田中口～日前宮間	82百万円
分岐器更新	伊太祈曾構内	75百万円
支持物更新	西山口～甘露寺前間	15百万円
踏切遮断機更新	和歌山～吉礼間	8百万円
軌道回路更新	竈山～伊太祈曾間	19百万円
踏切制御器更新	和歌山～日前宮間	21百万円
車両設備更新	伊太祈曾構内	16百万円

（3）沿線住民の皆様へのお願い

弊社は電車の安全輸送を確保するため、鉄道施設の保守改良に努めておりますが、電車の運行時間中では出来ない作業があり、やむを得ず夜間作業を行っております。

何分にも深夜の作業ですので、使用する機械や作業の騒音等で大変ご迷惑をお掛けしますことは誠に心苦しい事ですが、電車の安全輸送には不可欠な作業であります。

沿線の皆様へのご迷惑を最小限にするよう努力いたしますので、趣旨をご理解いただき、なにとぞご容赦くださいますようお願い申し上げます。

(4) 今後の設備更新計画

貴志川線の最大の課題は、施設（道床・枕木・架線柱・信号及び踏切等）の老朽化ですが、今後も自治体等と十分に協議して、個々の設備を確実に精査し更新計画を定め安全性及び利便性の向上を図ります。

ア、木枕木のコンクリート枕木化、道床の砕石化

線路の保安度向上及び乗り心地の改善を行うため、枕木の更新及び道床砕石化工事を年度計画の作成を行い順次施工してまいります。

イ、木柱（支持物）のコンクリート柱化、高圧配電線の絶縁電線化

経年劣化による老朽化木柱の更新及び一部の裸配電線の絶縁電線化を行います。

ウ、閉そく用分周軌道回路、AFO軌道回路の改修

40年以上の経年劣化による老朽化が著しく、計画的な更新計画を立案いたします。

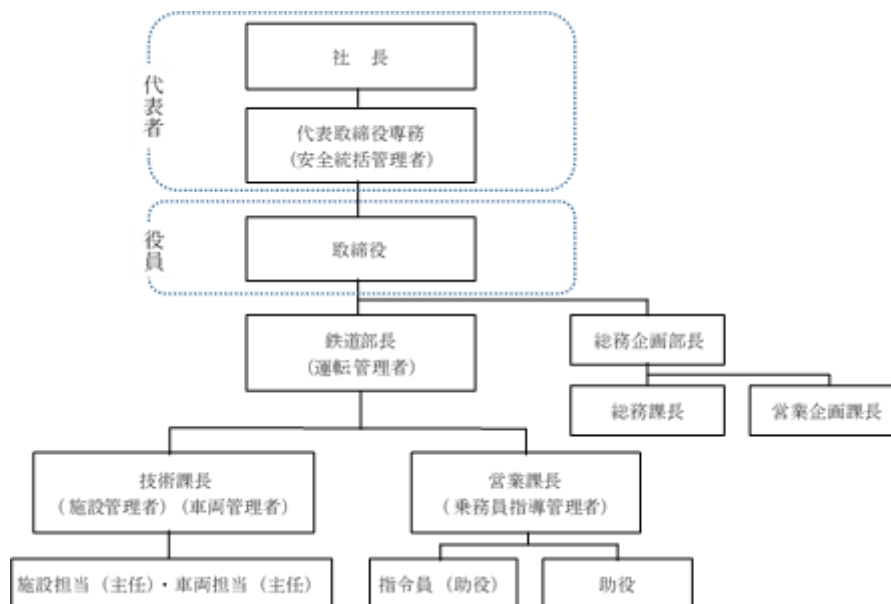
常に事故の無い、故障を起こさない鉄道施設を目指した維持管理に当たっておりますが、当面は老朽設備の改修を積極的に実施していきます。

また、故障や事故等異常時における安全輸送の確保、列車運行の影響を最小限にする等の対応方も常に検討、研究し現場に出来るだけ早く到着し、復旧対応できるように取り組んでまいります。

7. 和歌山電鐵(株)の安全管理体制

代表者を最高責任者とし、実務執行責任者である安全統括管理者のもと、各責任者の責務を定めています。

安全管理体制図



職名	役割
代表者 専務取締役	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
代表取締役専務 (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
総務企画部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

鉄道部長 (運転管理者)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
営業課長 (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
技術課長 (施設・車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項及び、車両に関する事項を統括する。

8. 地域の皆さまとの連携

(1) 貴志川線運営委員会

貴志川線の永続的運営を基本理念とし、地域、行政及び各種団体等が連携し、貴志川線の利用促進と沿線のまちづくりの推進を図ることを目的として組織されました。

和歌山県、和歌山市及び紀の川市の交通政策担当課、和歌山商工会議所、紀の川市商工会、和歌山東高校、貴志川高校、貴志川線の未来をつくる会、和歌山の交通まちづくりを進める会、そして当社が毎月第3木曜日に集まり、協議しています。

上記の目的に沿って、運輸実績、イベント、輸送障害等の報告事項から、沿線住民の貴重なご意見、安全対策も含めて、さまざまな意見交換、情報交換を行っています。

(2) 沿線の住民団体との協働

存続の危機に際し結成された住民団体「貴志川線の未来をつくる会」の皆様からは、「貴志川線祭り」「駅のペンキ塗り大会」「たけのこ掘り」「じゃがいも掘り」など数多くのイベントから、多客時の整理、駅周辺へのポスティング、駅の大掃除、そして電鉄グッズの販売に至るまでご協力を得て、まさに電鉄と一心同体になって活動しています。

また「山東まちづくり会」などの沿線のまちづくり団体とも、様々な企画やイベントを通じ、地域活性化の一助となるべく、ともに活動しています。

(3) お客さまからの苦情、ご意見

お客さまからの直接駅への申し出、電話やメールでの苦情、ご意見については、社内で問題を共有し、サービス向上に役立てています。

ご連絡先

安全報告書へのご感想、私どもの安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。ご連絡先は次のとおりです。

和歌山電鐵株式会社 鉄道部・総務企画部	〒640-0361 和歌山市伊太祈曽73番地
TEL 073-478-0110	FAX 073-466-3577
E-mail info@wakayama-dentetsu.co.jp	
■業務時間 月～金曜日 8:30～17:30 (土日祝及び年末年始は除く)	